

入札・契約に係る情報（変更契約等の内容について）

担当課：総務部 契約検査課

※公表基準：当初契約について公表物件のうち、金額変更が伴う変更契約

物件名称	令和6年度第1工区工事				
履行場所	藤井寺市東藤井寺町地内				
契約者	(商 号) ヒビキ工業 (住 所) 大阪府藤井寺市沢田2-11-31-203 (代表者) 打越 広幸				
物 件 概 要 (変更後の内容)	開削工 Vuφ200 L=134.2m 推進工 SPφ350 L=12.65m 立抗工 1式 マンホール工 1式 汚水枳及び取付管工 1式 付帯工 1式				
変更契約の経過とその内容について					※変更契約欄の契約金額は、 変更後契約金額を記載。
	契約の種類	契約年月日	変 更 理 由	契約履行期間	契約金額（税込）
	変更契約	令和6年12月18日	別紙のとおり	令和6年5月28日 から 令和6年12月27日	¥39,536,200

変更理由書

- ・工事名：令和6年度 第1工区工事
- ・請負業者：ヒビキ工業
- ・契約日：令和6年5月27日
- ・工期：令和6年5月28日～令和6年12月27日

以下の理由により、変更が生じました。

(1) 試験掘り範囲の変更及びガイドパイプの設置（既設 M-0～M-1 推進部）

薬液注入を行う際に埋設位置を確認する必要があり、埋設企業体と立会を行った結果、試験掘り範囲の変更を行うものです。また、試験掘りを行う際にガイドパイプを設置するよう指示があったため、ガイドパイプの設置（14 箇所）を行うものです。

(2) 立坑工（M-1）の施行時間帯の変更

立坑工の施行について、所轄警察と協議を行った結果、夜間作業で施行を行うように指示があったため、施工時間帯を昼間から夜間へ変更するものです。

(3) 公共汚水ます設置について

M-5～8 [REDACTED] において、公共汚水ます設置拒否の申出があったため、取付管及び汚水ます設置の削除を行うものです。
（ます及び取付管 2 箇所削除）

(4) 既設 M-0 接続管調査（探査ボーリング）について

既設 M-0～M-1 における取付管推進工法の施行において、接続管の位置確認を行うため、探査ボーリングを行うものです。（探査ボーリング：1 箇所追加）

(5) 管止め（取付管）への変更及びます位置の変更

- ① 汚水ます M-8 [REDACTED] M-6 [REDACTED] M-3～4 [REDACTED] M-5～6 [REDACTED] M-10 [REDACTED] M-1～2 [REDACTED] において、希望位置の設置スペースが確保できないことから、所有者と立会を行った結果、管止めへの変更を行うものです。（管止め：計 7 箇所）
- ② M-5～6 [REDACTED] において、汚水ます設置希望位置の変更要望があったため、設置位置の変更を行うものです。

(6) 汚水ます種別（防護蓋）の変更

M.3～4 汚水ます [REDACTED] において、現状コンクリート舗装であるが、ます設置箇所が将来的にアスファルト舗装へ変更する予定であることから、ます蓋を防護蓋へ変更するものです。（防護蓋へ変更：1 箇所）

(7) 汚水ます深の変更

汚水ます M-5～6 [REDACTED] M-5（岡田宅） M-9～10 [REDACTED]
[REDACTED] M-1～2 [REDACTED] M-2～4 [REDACTED] において、計画汚水ます深さが埋設管の影響により深くなっていますが、埋設管を確認した結果、家屋への影響を軽減するために、ます深を浅く施工することが可能であるため、ます深の変更を行うものです。

（ます深変更：11 箇所）